

のこさい

議会だより

No.165
6月定例会

平成26年7月31日発行

「議会だより」は、あなたと議会を結ぶ情報誌です。

- 2 | 新居スポーツ広場公園条例など17議案可決
- 6 | そこが聞きたい!!一般質問
- 11 | 傍聴に行こう!
- 12 | 特別委員会活動報告
- 14 | 議会報告会開催報告



新居スポーツ広場公園条例など

17議案を可決

湖西市新居スポーツ広場公園条例を制定

「湖西市新居スポーツ広場公園条例」を全員賛成により可決した。

この条例は、8月末完成予定の新居体育館の供用開始にあたり、体育館を含めた周辺施設を公園として管理するという内容であった。

◆委員会での質疑◆

問 有料公園施設の休日を毎月第1火曜日とした理由は。

答 勤労者体育館が月曜休館、アメニティプラザが木曜休館であることから休館日が重ならないよう配慮した。また、水曜日はノー残業デーとして、いる企業が多いこと、金曜日は休日前で多くの利用が考えられることから火曜日を休日とした。毎月第1火曜日とし

たのは多くの市民の利用を期待して月1回の休みとし、覚えやすさから第1とした。

湖西市行財政改革審議会条例制定を可決

「湖西市行財政改革審議会条例」を全員賛成により可決した。

この条例は、湖西市の行財政改革の調査や審議を行っている湖西市行財政改革委員会を地方自治法に規定された審議会として設置し、より効果的な行財政改革を進めていくという内容であった。

なお、この後、次の附帯決議2議案を賛成多数により可決した。

附帯決議

議案第47号…市長は、審議会からの意見または答申を受けたときは、これを尊重すること。

議案第48号…審議会委員の選出に当たっては、審議会の目的達成のため必要となる資質を十分に満た

◆議会の概要

〔6月2日〕6月定例会が招集され、開議に先立ち、損害賠償の額の決定及び和解、平成25年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書や土地開発公社の経営状況など計5件について報告を受けた。その後、議会活性化特別委員会委員長が中間報告を行った。開議後、会期を6月23日までの22日間と決め、市長提出14議案のうち、専決処分2議案を承認し、その他の議案について説明を受けた。その後、請願1件について紹介議員の説明を受け、総務経済委員会に付託した。

〔6月11日〕5人の議員が一般質問を行った。〔6月13日〕議案に対する質疑を行い、条例の一部改正・補正予算など10議案を原案のとおり可決した。また条例の制定2議案を各常任委員会に付託した。その後、総務経済委員会へ付託していた請願1件の委員長報告を行い、採択した。

〔6月23日〕付託されていた2議案の各委員長報告を行い、原案のとおり可決し、付帯決議2議案を可決した。その後、総務経済委員会から追加提出された意見書1議案を可決し、6月定例会を終了した。

す人材を得ることができるよう、従来の選出方法にこだわることなく、常に見直し改善を図ること。

◆委員会での質疑◆

問 他市では、審議会の意見を尊重することを条例に明記している市もあるが、湖西市では明記していない。その理由は。

答 地方自治法に規定する付属機関として明確に位置づけられた審議会からの答申は、諮問した市長との信頼関係に基づき、当然に尊重されるべきものである。また、近隣市でも「意見の尊重」の条項を明記している市と明記していない市があり、検討の結果「明記する

必要はないもの」と判断した。

問 委員を10人以内とする根拠は何か。また、学識経験者と市民代表者による委員の内訳についてはどのようなか。

答 各委員が互いの意見を認識し、積極的な討論ができる効果的な人数は10人前後であると考えている。また、近隣市では7人から10人の委員で構成されていることから、10人以内が適当と判断した。委員の内訳については、近隣市の状況や審議会の性質上の観点などから、各分野に精通している学識経験者を8人とし、市民の代表者を2人と考えている。

税条例の一部改正を可決

「湖西市税条例」の一部改正を全員賛成にて可決した。

この改正は、地方税法などの一部改正に合わせ、条例を改正するという内容であった。

主な改正点は法人市民税法人税割の標準税率と制限税率の改正、軽自動車税の税率の改正などであった。



軽自動車の税額改正に関する主なもの

車種	改正前	改正後	いつから
原動機付自転車(50cc以下)	1,000円	2,000円	平成27年4月1日から
軽自動車(四輪・家用)	7,200円	10,800円	平成27年4月1日以降の新規登録分から
新規登録から13年を経過した軽自動車(四輪・家用)	7,200円	12,900円	平成28年4月1日から

◆本会議での質疑◆

問

改正による市税収入への影響額をどの程度見込んでいるか。

答

法人市民税は各事業所の決算状況により異なるが、平成25年度の決算見込みを前提とした場合、平成27年度は約3千万円、全事業所が対象となる平成28年度は約1億7千万円の減収見込みである。減収分に対しては新たに創設される国税の地方法人税により地方交付税の対象となり、補填されることとなっているが、どの程度補填されるかは現在不明である。

軽自動車税は、平成27年度に増税となるのはほとんどが二輪及び原動機付自転車で約700万円の増収見込みである。三輪以上の軽自動車の税収については、平成27年4月1日以降に新規登録される新車から税率が上がることから、平成27年度の税収には影響はほとんどないと見込んでいる。なお、平成28年4月1日時点

◆議案・請願一覧◆

議案番号	内容
32	湖西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて
33	平成25年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)に係る専決処分の承認を求めることについて
34	湖西市新居社会体育施設条例を廃止する条例制定について
35	湖西市新居スポーツ広場公園条例制定について
36	湖西市行政改革審議会条例制定について
37	湖西市税条例等の一部を改正する条例制定について
38	湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
39	湖西市立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例制定について
40	湖西市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について
41	湖西市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
42	平成26年度湖西市消防救急デジタル無線システム及び高機能消防指令センター整備工事の契約締結について
43	平成26年度湖西市一般会計補正予算(第1号)
44	平成26年度湖西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
45	平成26年度湖西市水道事業会計補正予算(第1号)
46	労働者保護ルールの見直しに関する意見書の提出について
47	議案第36号に対する付帯決議案
48	議案第36号に対する付帯決議案
1	労働者保護ルールの見直しに関する意見書提出に関する請願書

一般会計補正予算を可決

で13年を経過する登録車両に對する重課分については、平成28年度からの改正であり、現在は該当車両数の把握ができていないため、影響額は不明である。

補正の主な内容

【歳出】

●公共施設整備基金積立金

新所原駅周辺整備事業寄附金及び地震津波対策推進寄附金を公共施設整備基金へ積み立てるための経費を増額 **719万円**

●公共交通推進費

9月末に廃止となる民間バス路線浜名線を継続して運行するための委託料を計上 **535万円**

審議結果については、全議案を原案可決(専決処分の「承認」を含む)した。賛否が分かれた議案についてはP4を参照。

労働者保護ルールの見直しに関する 請願を採択、意見書を可決

今6月定例会においては、「労働者保護ルールの見直しに関する意見書提出に関する請願書」が提出され、総務経済委員会へ付託し、委員長報告の後、全員賛成にて採択された。

その後、請願の趣旨に沿って総務経済委員会から提出された以下の内容の意見書を可決した。

労働者保護ルールの見直しに関する意見書

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係のもとで働く「雇用社会」である。この雇用労働者が安定的な雇用と公正な処遇のもとで安心して働く事ができる環境を整備することがデフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

現在、国においては、成長戦略の中で、「解雇の金銭解決制度」や「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入、「限定正社員」制度の普及、労働者派遣法の見直しなどの議論がなされているが、これらは雇用を不安定にし、国民生活の安定や経済の好循環に逆行する懸念がある。

また、国の議論は、労働者保護ルールそのものにとどまらず、労働政策に関わる基本方針の政策のあり方にも及んでおり、労使の利害調整の枠を超えた総理主導のしくみを創設することも提言されている。雇用・労働政策は、ILOの三者構成原則に基づき労働者代表委員、使用者代表委員、公益代表委員の三者で議論をすべきであり、こうした提言は国際標準から逸脱したものと言わざるを得ない。

よって国においては、労働者が安心して働くことができるよう、下記の事項について強く要望する。

記

1. 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」及び長時間労働を誘発する恐れのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入や、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及などは、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。
2. 労働者派遣法の見直しは、低賃金や低処遇のまま派遣労働の拡大につながりかねないことから、より安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた制度を整備すること。
3. 雇用・労働政策に関わる議論は、ILOの三者構成原則にのっとって行うこと。
4. 「ブラック企業」問題に対する長時間労働の改善や過労死防止施策など総合的で実効性のある対策を講じること。

次の宛先へ提出した。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣（規制改革）

賛否が分かれた議案一覧表

議案番号・議案名	結果	楠浩幸	佐原佳美	渡辺貢	吉田建二	加藤弘己	竹内祐子	荻野利明	豊田一仁	菅本利隆	島田正次	馬場衛	牧野考二	藤井靖夫	鈴木義則	中村博行	内藤正敏	神谷里枝	二橋益良
議案第47号 議案第36号 に対する附帯決議案	可決	○	○	●	○	○	●	●	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号 議案第36号 に対する附帯決議案	可決	○	○	●	○	●	●	○	○	—	●	●	●	●	○	○	○	○	○

※「○」は賛成、「●」は反対。 ※議長(菅本利隆)は採決に加わらない。

そこが聞きたい!!

一般質問

お答えします



一般質問は、議案と関係なく市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針について所信をただし、あるいは報告・説明を求めるもので、定例会に限って行われます。

今6月定例会では、16人の議員が一般質問を行いました。

湖西市公式サイト

会議録を発行するまでの間、市ウェブサイトでは本会議の映像を見ることができます。

<http://www.city.kosai.shizuoka.jp/>

湖西市HP

湖西市議会

本会議インターネット放送

本会議の放送はこちらから(USTREAMへ)

再任用制度の今後の運用方針は

▶▶▶ 適材適所の配置に配慮し、制度を改善していく

●再任用制度



問

今年度から退職者の再任用制度が始まったが、去年までの上司が部下になるなど気を使う点も見受けられる。同制度の長所や短所、今後の運用方針について伺う。

答

長所としては、すぐに業務に対応でき、若手職員の育成や人件費抑制の効果がある。短所としては、以前の上司であるために気を使うことや、新規採用職員の抑制となってしまうことである。今後は退職者と行政のニーズに基づいた適材適所の配置に配慮し、制度を改善しながらよいものにしていきたい。



島田 正次

●地域活性化のための組織

問

文化財と観光を生かした地域活性化のため、新居支所を活用した組織改編の考えはあるか。

答

しばらくは現在の組織体制の定着を図ることを基本とし、新たな行政課題に対応していく。

その他の質問

- 中途退職者の現状
- 職員の格差
- 市長の発言の重みについて

災害時要援護者名簿の法改正後の対応は

▶▶▶ システムを導入し、要援護者名簿を随時作成できるようになった

●防災対策について

問

災害時の要援護者名簿作成について昨年一般質問を行った際、「国のガイドラインに沿って作成しているが、法改正を待って検討し直す」「療育手帳保有者全員の登録について検証する」と答弁された。これらの現在までの対応や進捗状況はどうか。

答

平成25年度に要援護者支援台帳システムを導入し、要援護者名簿を随時作成できるようになった。なお、現時点での対象者は1,219人である。また、要援護対象者の拡大については国の新たな基準が示されていないため、旧基準で作成している。今後、地域防災計画の下位計画である避難支援プランについて見直しを行う中で、湖西市独自の要援護者の基準を設けることを検討している。



神谷 里枝

津波避難行動計画を市民に作成させる指導をどのように行うのか

▶▶▶ 積極的な出前講座を行い、計画づくりを市民と一緒に進める

●津波避難計画の今後

問 津波避難行動計画を市民個人や家族単位で作成させる指導をどのように行うのか。

答 各地区へ積極的に出前講座を行い、市民の目線に立った避難行動計画づくりを市民と一緒に進めていきたい。また、安全な避難場所が確保できない地区においては、地元との協力を得ながら、計画に沿って、命山や津波避難タワーを建設し、津波避難施設空白地域の解消を図っていく。

●寄附制度推進と基金設置

問 寄附文化定着に向けた関係条例整備の考えは。

答 条例策定が寄附件数増加に直接結び付くとは考えにくく、現時点で早急に条例策定する必要はないと判断している。寄附文化が定着するように今後も積極的なPRをしていきたい。



▲出前講座の様子



吉田 建二

検討されている「良好な居住環境の候補地」の開発規模は

▶▶▶ 規模を約1～3ヘクタール、40～80区画で検討中



●良好な居住環境の創出について

問 知波田・白須賀地区の市街化調整区域内に「良好な居住環境の候補地」を検討していると聞いているが、開発規模や協議状況について伺う。

答 両地区の規模を約1～3ヘクタール、40～80区画で検討中。開発範囲の全地権者への戸別訪問を実施しているが、事業への理解が一部得られていない状況のため、引き続き訪問している。



加藤 弘己

●広域交通ネットワークの推進について

問 浜松三ヶ日・豊橋道路(仮称)について、国土交通大臣が「国直轄で調査を行い、明確にスタートを切る」と発言された。今後どのように対応するのか。

答 国・県・近隣市と連絡を密にし、内容把握に努め、国土交通省の調査に協力する体制を整える。また、現在の構想道路から計画道路の格上げを国に要望していきたい。

放課後児童クラブの利用者増加による対応策は

▶▶▶ 小学校の空き教室の利用や施設整備が必要

●放課後児童クラブについて

問 利用希望者が増加傾向であること、また、児童福祉法改正により今後は高学年の利用が可能になることから、現在の施設規模では対応できないと予測されるが、対応策は。

答 法改正により平成27年4月から小学6年生まで利用できるようになり、利用者の増加が見込まれる。小学校の空き教室の利用が妥当であるが、施設整備も必要であると考え。

問 現在8施設で運営されているが、保育環境は決して十分ではない。指導員が困っていることを改善することは、児童の健やかな成長にもつながっていく。現状把握をしっかりと行う必要があると考えるがいかがか。

答 現状の把握をしっかりと行い、新しい基準に沿った放課後児童クラブの計画を策定する。

その他の質問 ●子育て支援について ●入出振興策について



竹内 祐子

市民が理解しやすい予算書への変更は

▶▶▶ わかりやすい予算説明書を作成中

● 予算について

問 予算作成の手順をどのように行っているか。

答 前年度事業の事務事業評価結果に当該年度の決算見通しを踏まえ、例年10月に示される予算編成基本方針に基づき、各課で予算要求書を作成している。その後、各段階での査定を経て最終予算案を3月議会へ提出している。

問 歳入をどのように見通しているか。

答 市税は景気動向や地価の状況把握、大手企業への聴き取り調査を実施し、譲与税や交付金などは国や県の情報を把握して予算を立てている。その他歳入は近年の実績を基に見通している。

問 予算書をなるべく市民が理解できるような記載方法に変えていくべきではないか。

答 予算書への新たな記載は難しいため、別の方法としてわかりやすい予算説明書を作成中であり、今後活用していく。



二橋 益良

湖西病院の療養型病床の整備計画により分娩は断念するのか

▶▶▶ 産婦人科医師招聘の可能性を含め検討中である



● 少子化対策について

問 湖西病院の産婦人科病棟の休床病床を療養型病床へ変更する計画があると聞いたが、湖西病院での分娩は断念するのか。

答 病院改革プランでは、休床病床の解消対策、収入増、今後の高齢化社会への対応から療養型病床の整備を計画した。療養型病床を、現在分娩室がある東4階病棟に整備するか、東4階に分娩室を残して東3階病棟に整備するか、今後の産婦人科医師招聘の可能性などを含めて検討中である。

● 情報公開について

問 オープンデータにおける湖西市の考え方は。

答 現在、ウェブサイトで一部の統計情報などを公開しているが、オープンデータの観点で取り組んだものではない。今後、公開する情報を選定し、統一的な標準フォーマットの決定や手続き、公開の手法などの課題の整理を行いたいと考える。



楠 浩幸

消防団員の震災時の避難行動は

▶▶▶ 津波浸水区域では直ちに避難する

● 消防団員の安全対策強化について

問 消防団員の震災時の安全確保のためには津波警報等が発令された時点での避難が必要と考えるのがいかがか。

答 消防団震災活動マニュアルでは、団員は住民を避難させる任務があるため、消防団活動を行いながら津波到着予想時刻の10分前までに避難を完了することとしている。しかし、南海トラフ巨大地震では約25分で津波が到着することが予想されているため、津波浸水区域では実際には直ちに避難行動をとることになる。

問 消防団員の安全最優先の考え方を住民に理解してもらうためにはどうするか。

答 津波避難計画説明会において、消防団員の安全最優先の考え方を説明した。今後も出前講座などで繰り返し説明し、理解が得られるよう努めていく。



▲消防団の放水訓練



荻野 利明

その他の質問 ● 市長の政治姿勢について

資源物持ち去りの対策は

▶▶▶ 情報収集に努め、持ち去り禁止条例制定を検討する

● 一般廃棄物について

問 資源物回収拠点からの持ち去りの現状と対策のための条例制定の考えはあるか。

答 昨年度、湖西市では2件の持ち去りの通報があったが、潜在的に持ち去りはあると思われるので、引き続き情報収集に努めていく。持ち去り禁止条例は隣接市で制定されており、今後、持ち去りが増えることも予想されるので条例制定を検討する。

● 生涯学習推進計画について

問 湖西市生涯学習推進計画の目的と推進の仕組みを伺う。

答 計画は湖西市教育振興基本計画の基本理念である「明日の湖西を創る“ひと”づくり」を具現化するために策定した。計画の推進は、生涯学習推進協議会を設置し、協議内容をできる限り事業に反映させ、また、社会教育委員会にも報告し意見を求めたいと考える。



▲資源物回収拠点



鈴木 義則

リスクコミュニケーションの指導、啓発の必要性は

▶▶▶ 取り組み事例の紹介などの啓発を行っていく



▲自治会が津波避難先を整備した新居町源太山

● 防災・減災対策の推進について

問 地域コミュニティを形成する自治会や町内会へ、リスクコミュニケーションを指導・啓発する必要性があると思うがいかがか。

答 地域コミュニティは共助として防災上必要なことが明らかであり、リスクコミュニケーションに積極的に取り組んでいる自主防災会の活動事例を紹介するなどの啓発を行っていききたい。また、市民協働課とも連携し、各種団体への防災教育や啓発活動を進めていく。

● 地域産業の振興について

問 新成長産業関連分野への取り組みをどのように考えているか。

答 光・電子技術関連産業は自動車関連産業はもとより多くの業種への応用が可能な分野であり湖西の次世代産業を支える産業として育成していく必要があると考える。新産業の導入手法は、多様な取り組みが必要であるので全力で取り組んでいく。



藤井 靖夫

その他の質問 ● 危機管理について

文化の香るこだわり事業補助金の新規事業募集見送りの経過は

▶▶▶ 制度見直しの新要綱ができていないことから見送った

● 文化の香るこだわり事業補助金について

問 文化の香るこだわり事業補助金は、市民活動に対し活動資金を援助する貴重な制度であるが、今年度の新規事業募集見送りは、いつどのような経過で決められたのか。

答 昨年度、制度の見直しを部内で協議したが3月までに結論が出なかった。4月に再度、検討会議を行ったところ、今年度は、継続事業の取り扱いに変更せず、新規事業の募集は行わないこととし、今後補助要綱を見直すことを4月19日の活動報告会において発表した。

● 大学その他の組織との協力・連携協定について

問 大学、その他の組織と広範囲な活動を包括する支援・協力協定の採用の考えはあるか。

答 現在、大学との包括的な連携を前提に準備を進めており、7月中に検討結果を報告できる予定である。



▲文化の香るこだわり事業報告会



豊田 一仁

湖西病院の直営方式を見直す考えは

▶▶▶ 現市長任期中は現在の体制を継続する

● 湖西病院について

問 市長の任期中は現在の直営方式で経営していくとのことであるが、見直す考えは。

答 現在は、民間委託などの方策も検討した中で、病院事業管理者は病院長が兼務し自ら経営改善に取り組んでもらっている。任期中は現在の体制を継続する。

問 前年度に資金調達のため県から同意を得て借り入れた企業債が翌年度に収入されることについて、いつから何のために始めたか。

答 平成19年度の機器購入に伴い平成20年度に収入されたものからである。起債対象となる医療機器の確定や金融機関の入札など、事務処理上の関係から4月に入金されるため年度をまたいで処理をした。翌年度に入金となるのは分かりにくいとの指摘から、平成24年度からは年度内に事務処理、入札及び入金ができるよう対応している。



▲湖西病院



中村 博行

浜名湖競艇の売上を伸ばすための協力は

▶▶▶ 垂れ幕、ポスター掲示、イベント情報を広報している



▲浜名湖競艇

● 競艇場について

問 浜名湖競艇企業団からは、売上に応じた配分金が湖西市へ支払われている。市として売上を伸ばすためにどのような協力をしているか。

答 新居支所や新居町駅西駐輪場ではレース開催日程PRの垂れ幕や選手募集のポスターを掲示し、広報こさいではイベント情報や企業団職員募集について掲載している。



牧野 考二

● 生活保護受給者について

問 不正受給者に対する対策は。

答 申請時の収入報告や、定期的な訪問による生活実態を把握することで防止に努めている。生活保護法の一部改正により、罰則の引上げや返還金の上乘せが可能となったことから、今後も厳正に対応していく。

その他の質問 ● 湖西病院について

小型家電処理の取り組み方針は

▶▶▶ パソコンと携帯電話を回収するための検討を開始した

● ごみ処理について

問 小型家電リサイクル法が平成25年4月に施行され、取り組みが進んでいるが、不燃ごみとして出された小型家電処理の現状と市の今後の取り組み方針は。

答 環境センターに直接持ち込まれる小型家電については、手作業で回収業者へ売却している。ごみステーションから回収された不燃ごみについては、処理の行程を経て金属類などを選別している。今後、湖西市でパソコンや携帯電話の回収を始めるため、検討を開始した。

問 浜松市へのごみ焼却委託について、現時点の評価と今後の見通しは。

答 ごみ搬入量は毎年減少しており焼却委託額も減っていることから、浜松市への焼却委託は順調であると評価している。委託期間終了後に再び湖西市で焼却するためには多くの費用がかかることから、今後も委託を継続していきたい。



渡辺 貢

その他の質問 ● 子育て支援について

教育施設のつり天井の整備計画は

▶▶▶ 落下防止対策が必要な施設についてなるべく早い時期に整備したい

● 学校施設整備について

問 つり天井となっている教育施設の現状と今後の整備計画について伺う。

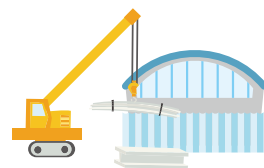
答 体育館2カ所、武道場2カ所があり、落下防止対策が必要な施設がそれぞれ1カ所ずつである。今後なるべく早い時期に整備を行いたい。

その他の質問 ● 市長の挨拶について

● 子育て支援策について

問 子育てをする母親や、幼児・児童が遊べて交流できる場所としての児童公園が現状では不足していると考えますが、整備についての考えを伺う。

答 小規模公園は、土地区画整理事業や民間開発などにより平成21年度から平成25年度の5年間で5カ所が設置され、少しずつではあるが増加している。重要な公共施設整備事業が山積しており、公園を新設するのは難しいため、土地区画整理事業や開発事業での公園整備に協力するとともに既存の公園施設の管理を行っていく。



馬場 衛

地域の居場所づくりを市内全域に推進する計画は

▶▶▶ 自治会や社会福祉協議会と協力し、広めていきたい

● 地域包括ケアシステムについて

問 市民ひとりひとりが地域包括ケアシステムの一翼を担うため、「地域の居場所」づくりを市内全域に推進していく計画はあるか。

答 現在市が提供するものとして「木曜寄ってこや」「JIBA立ち寄り処」「はればれレクリエーション」などがあり、社会福祉協議会へ委託している「いきいきサロン」は市内30カ所で開催している。地域の自主運営による居場所づくりも市内9カ所で実施されており、今後も自治会や社会福祉協議会と協力して市内全域に広めていきたい。



佐原 佳美

● 湖西市スポーツ推進計画について

問 市民の健康志向が高まっている中、ストレッチなどに活用できる健康遊具を地域に整備する考えはないか。

答 新たに策定した湖西市スポーツ推進計画では、健康遊具導入についてはうたっていない。今後、既存の健康遊具の活用を図りながら利用状況を踏まえて導入について判断する。

傍聴者の声

「思いがけない出会い」

加藤 民幸さん(新居町新居)

議会を傍聴するのは、今回で3度目である。定刻の10時には、議員の一般質問が開始される。緊張感の中にも、やりわりとした雰囲気が漂っている。

傍聴者も十数名いる。私の前に座った方に見覚えがあり少し話をすると、小学生の頃一緒に何回も遊んだことがある幼馴染であった。55年ぶりの思いがけない出会いに驚いた。

2時間ほどの傍聴だったが、質問する側と答弁する側のやり取りに、もっと突っ込んだ議論がなされても良いのではないかと感じた。

皆さんも、時には気軽に議会を傍聴してみませんか。

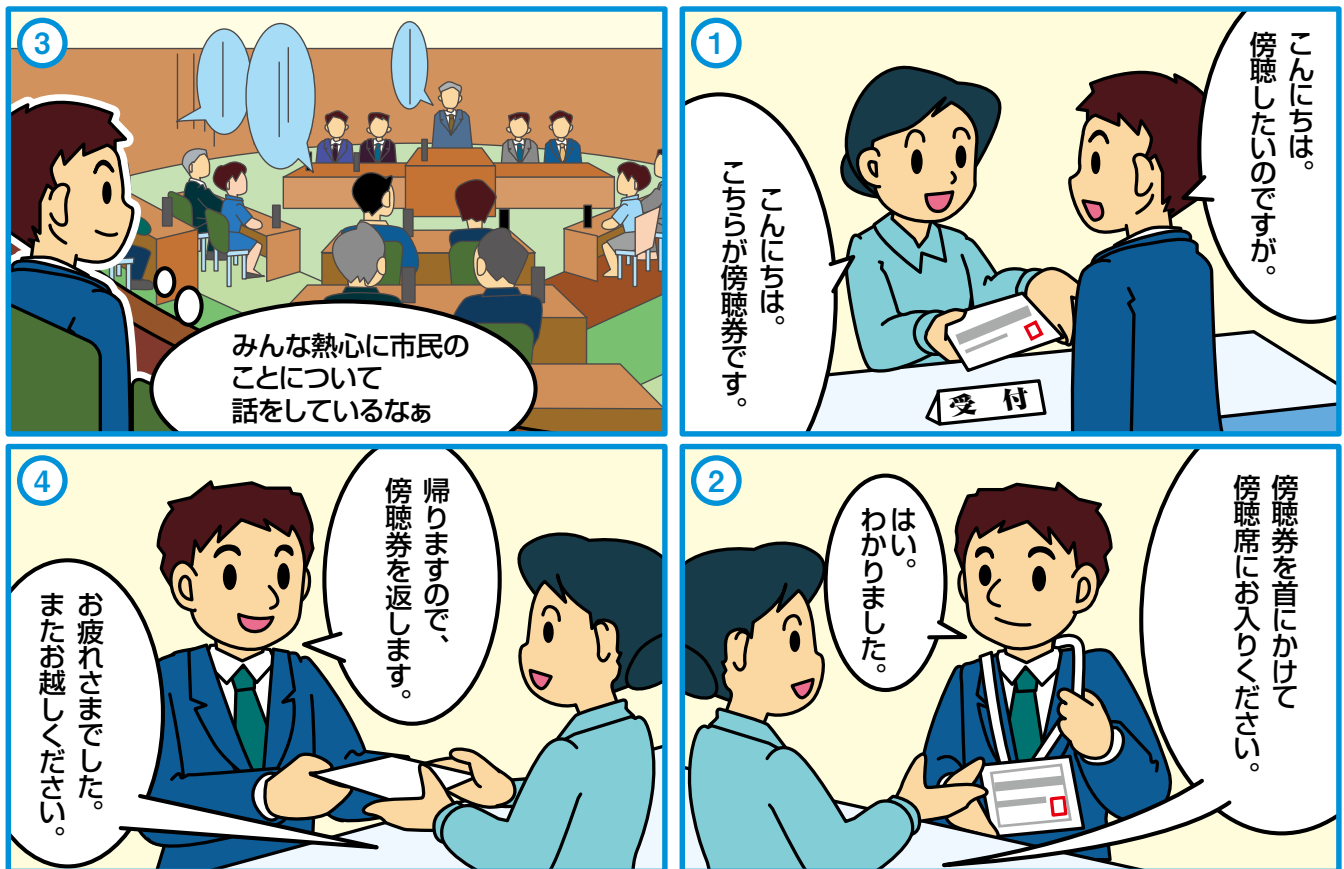
傍聴に行こう！

市議会では、市が行う、または行った内容について、詳しく検討やチェックをしています。

また、市民を代表している議員により、市がよくなるように、施策についての質問や市民サービス向上のための提案を行ったりしています。

議会の傍聴は、本会議はもとより、委員会や特別委員会も傍聴できます。

どなたでも傍聴できますので、今まで傍聴に来たことがない方、議会に興味がある方も、是非、傍聴にお越しください。



【傍聴に関する注意事項】

- 酒気帯びの方、旗を持っている方、楽器のたぐいを持っている方は入れません。
- 傍聴人の禁止事項として、拍手をしない、騒ぎ立てない、帽子やえり巻のたぐいを着用しない、飲食や喫煙はしない、議場の秩序を乱しまたは会議の妨害になるような行為をしないこと、などがあります。
- 議長の許可を得れば、傍聴人は、傍聴席で写真撮影や録音ができます。

特別委員会活動報告

議会活性化特別委員会

議会活性化特別委員会は、平成25年6月24日の設置以来、「市民が主役で、活発な議論をする、見える議会」の更なる推進のため、「議会活動及び委員会活動の活性化」「広報・広聴及び議員力向上」「その他議会の活性化」などについて調査研究してきました。そして、今6月定例会において調査結果の中間報告を行いました。内容の一部を次のとおり掲載いたします。

① 議会基本条例の制定について

市民と議会の関係や議会と市長の関係、議会運営等に関する基本理念を定め、市民の信託に応えられる議会に進化すること。

② 湖西市議会の委員会費の交付に関する規則の廃止について

議員として幅広く調査研究を行うため、政務活動費へ変更し、地方自治法第100条第14項に基づく政務活動費の支給に関する条例制定にあわせて廃止すること。

③ 議員間討議について

他の議員の発言に真摯に耳を傾け、相互の発言を尊重することで議員全員の共通認識や相互の考え方を理解し、市民全体の利益となるよう最良の判断をしていくため、試行しながら検証していくこと。

④ 予算・決算審査における質問通告制のあり方について

正確な答弁を求める必要から原則通告制とするが、審査の過程で新たな質問が生ずることもありえることから、通告のない質問について制限を廃止すること。

⑤ 議会先例集の見直しについて

議会及び議員自らが変革し、迅速・的確・柔軟に対応していくため常に見直すこと。

⑥ 意見書の処理方法について

陳情などによる議会活動を活性化させ、議案として上程しやすくするため提出期限の廃止及び処理手順を明確化すること。

⑦ 議案や各種計画に関する情報共有・参画について

条例制定(目的、基本方針、条例素案)と計画策定(目的などの基本的事項)についての意見交換、説明の行程手順について、行政執行部との調整を図り明確化すること。

⑧ 行政委員会等の情報共有・参画について

各種行政委員会及び審議会などの開催予定と会議録について、湖西市ウェブサイトに掲載することを行政執行部に要望すること。

議会基本条例(素案)に対する ご意見を募集します

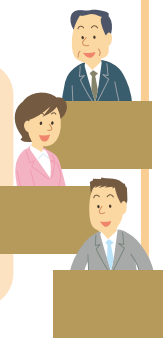
現在、湖西市議会では、議会及び議員の活動原則を規定する「議会基本条例」の制定に取り組んでいます。
皆様からのご意見を参考にして最終案を取りまとめるために、パブリックコメント(意見の公募)を実施します。多くのご意見をお寄せください。

- ▶ **募集時期**：平成26年8月20日(水)から9月22日(月)
- ▶ **提出方法**：下記公開場所の受付箱へ提出、郵送、FAX、議会事務局へ直接提出、湖西市ウェブサイトの専用フォームへ書き込み
- ▶ **議会基本条例(素案)の公開場所**
市役所1階情報コーナー、3階議会事務局
新居支所、西部公民館、北部多目的センター、南部地区構造改善センター
中央図書館、新居図書館、市民活動センター、湖西市ウェブサイト

議会基本条例(素案)説明会のご案内

理念や内容について議員が説明し、皆様からの質問にお答えします。

- ▶ **日時**：平成26年8月30日(土) 午後7時から
- ▶ **場所**：健康福祉センター(おぼと)3階研修室



議会報告会を開催しました!!

市民が主役で、活発な議論をする、見える議会を目指して

5会場で307人が参加

昨年引き続き、5会場で議会報告会を開催しました。今回は、各常任委員会及び議会活性化特別委員会の報告に対する質疑応答の後、議会や市政に関する質問・意見交換が行われました。

各委員会の報告事項は次のとおりです。

総務経済委員会

● 危機管理について

● 産業活性化について

● 行財政改革について

福祉教育委員会

● 市民会館の耐震補強について

● 高齢者施策について

● 湖西病院の課題について

建設環境委員会

● 道路整備について

● 新所原駅周辺、新居関保存、衛生プラントなど社会資本整備について

● 衛生プラントなど社会資本整備について

議会活性化特別委員会

● 議会基本条例制定に向けた検討状況について

各会場の参加者から多くの質問・要望や意見交換がありましたので、その一部を掲載します。

◆ 議会関連の質問と回答 ◆

問

3月議会で日本非核宣言自治体協議会への負担金6万円を減額修正した理由は。

答

核兵器禁止・平和の追求は変わらない思想であるが、その過程についてはさまざまに意見が分かれる点である。湖西市としてはもっと身近なところから手を付けるべきであり、減額修正した。

問

検討中の議会基本条例において、「反問権」とはどのようなものか。

答

1つは質問の趣旨を確認するもの、もう1つは反論するものがある。今回は質問の内容を確認するまでとし、反論については今後の研究課題とした。

問

少子化対策についての議会としての対応は。

答

子育て支援のできる環境づくりを支援するため、進行中の子ども子育て支援計画策定について研究しながら応援していく。



◆ 議会への要望 ◆

● 議会基本条例制定については、当局との議論が一方通行とならないよう、反問権を検討してほしい。

● 高齢者対策として、平成25年11月に「おしゃべりサロン」を立ち上げ、毎月活動している。運営費用は手弁当で、社協がサポートしてくれているが、このような地域活動に目を向けてほしい。

● 行財政改革委員会最終提言に関する一般質問はあったが、議会のチェック機能としてもっと突っ込んだ対応をしてほしい。

◆ 行政への要望 ◆

● 災害を知らせる同報無線がハウリングして聞こえない。改善してほしい。

● 市民にとって市民会館の必要性は大変重要と考える。改修費用が分かっているのなら、工面する方法を考え事業を進めてほしい。

◆アンケート記載の主な感想、意見、提言◆

●画面だけでなく配布資料で報告事項が確認できたので分かりやすかった。

●年代別、若い人、女性、子育てしている人たちごとに説明会をしてはどうか。

●行政視察について、どんなことを感じ、何を採用したかを知りたかった。

●事業の報告でなく、議会と行政がどう議論したかについての説明がほしい。

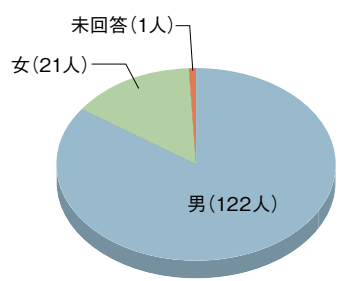
●意見交換のテーマは事前に公表してほしい。



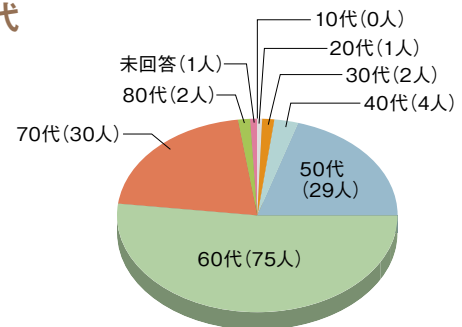
▲新居地域センター

参加者307人中 144人から回収

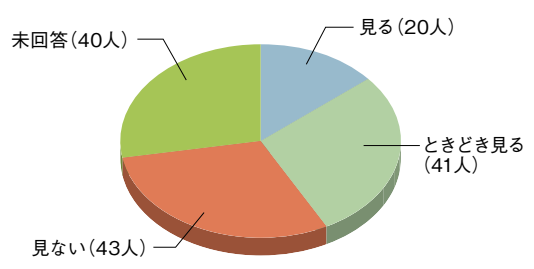
■性別



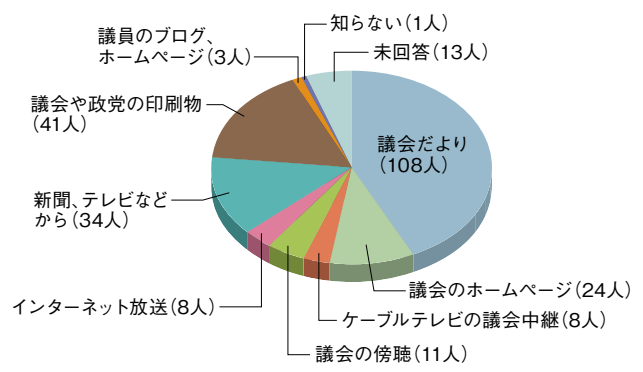
■年代



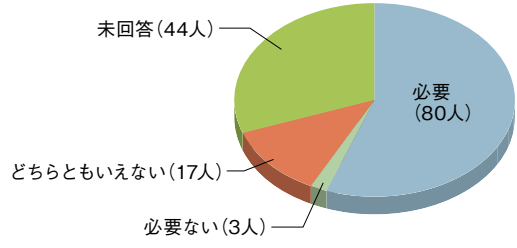
■議会だよりを読みますか



■市議会に関する情報入手の方法 (複数回答)



■議会と市民の意見交換の場は



■参加者の状況

開催日	会場	来場者数 (人)
5月14日(水)	西部公民館	64
15日(木)	南部地区構造改善センター	50
18日(日)	健康福祉センター	49
21日(水)	新居地域センター	81
22日(木)	入出集落センター	63
合計		307

※各会場とも開催時間は19:30～21:00

各会場とも大勢の皆様にご来場頂き、誠にありがとうございました。
 貴重なご意見・ご要望については、課題を整理し今後の市議会の改善・改革や政策提言につなげるなど、市民の声を生かした議会活動の参考とさせていただきます。

市議会からのお知らせ

季節のひとつま
6月22日 / 湖西歌舞伎
保存会定期公演
(新居地域センター)



● 9月定例会の予定 ●

- 9月 3日(水) 10:00～ 本会議第1日
- 10日(水) 10:00～ 本会議第2日(一般質問)
- 12日(金) 10:00～ 本会議第3日(一般質問)
- 16日(火) 10:00～ 本会議第4日(一般質問)
- 17日(水) 10:00～ 本会議第5日
- 18日(木)・19日(金)・22日(月) 9:30～ 決算特別委員会
- 25日(木) 10:00～ 総務経済委員会
- 26日(金) 10:00～ 福祉教育委員会
- 29日(月) 10:00～ 建設環境委員会
- 10月 1日(水) 10:00～ 本会議第6日



予定が変わることもありますので、議会事務局へお問い合わせください。

………議会傍聴に来ませんか?………

- どなたでも傍聴できます。
- 当日、市役所3階議会事務局へお越しください。
- 予定が変わることもあります。事前に議会事務局 (TEL.053-576-4791) へお気軽にお問い合わせください。

傍聴にこられない方も市議会の様子をご覧頂けます。

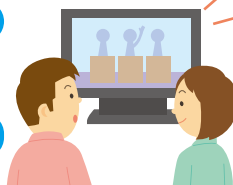
▶ 浜松ケーブルテレビ チャンネル・ウィンディ

本会議の一般質問が、浜松ケーブルテレビ「チャンネル・ウィンディ」で放映されます。

▶ 湖西市ウェブサイト インターネット放送

本会議のインターネット放送を市のウェブサイトからご覧になれます。

注目



…市民の皆様の声をお寄せください…

議会運営に役立てるため、議会に対する意見、傍聴や議会だよりの感想などについてのお便りをお寄せください。郵送・ファックス・Eメールで受付しています。なお、内容により、議会だよりに掲載する場合がありますのでご了承ください。

規定

- ▶ 住所、氏名、電話番号を明記してください。
- ▶ 議会だよりへの掲載を希望しない方は、その旨をご記入ください。
- ▶ 議会だより掲載時に趣旨を変えず直すことがあります。
- ▶ お便りの返却はいたしません。

あて先

湖西市議会 議会だより編集委員会
〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地
TEL.053-576-4791/FAX.053-576-0331
E-mail ▶ gikai@city.kosai.shizuoka.jp

おわびと訂正

こさい議会だよりNo.164(平成26年5月15日発行)に誤りがありました。おわびして訂正します。

訂正場所	誤	正
P7人事案件 固定資産評価審査委員会委員 の村田喜昭氏に関する記述	任期満了となる	辞職する

編集後記

早いもので、今年も半年が過ぎ、夏ですね。
この5月には、昨年に続き『議会報告会』を市内5カ所で実施いたしました。
18人の議員が班を作り、各委員会の活動報告や皆様からの質問にお答えし、「見える議会」をめざした内容も今月号に掲載されています。ご覧いただき、ご意見、ご感想をお寄せください。

向暑の候、皆さまご自愛くださいませ。

(佐原 佳美)

編集委員

(◎は委員長、○は副委員長)

- ◎菅本 利隆 ○藤井 靖夫
- 佐原 佳美 渡辺 貢
- 加藤 弘己 竹内 祐子
- 島田 正次 中村 博行

次回は **10月31日** 発行予定です

